

# 令和3年3月 川棚町議会定例会会議録

(第4日目)

令和3年3月10日 水曜日 (午前10時開議)

出席議員 (14人)

1番	福田	徹
2番	小谷	龍一郎
3番	毛利	喜信
4番	初手	安幸
5番	堀池	浩
6番	山口	隆
7番	小田	成実
8番	田口	一信
9番	高以良	壽人
10番	堀田	一徳
11番	炭谷	猛
12番	水谷	末義
13番	波戸	勇則
14番	村井	達己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直	喜
書 記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文	夫
副 町 長	馬 場 直	英
教 育 長	竹 下 修	治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊	文
企画財政課長	野 上 英	了
新庁舎建設室長	琴 岡 美	昭
税 務 課 長	小 中 尾 寿	隆
健康推進課長	川 内 和	哉
会 計 課 長	末 永 安	江
住民福祉課長	成 富 浩	樹
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	福 田 多	肥
建 設 課 長	中 原 敬	介
ダム対策室長	田 川 義	信
水道課長補佐	川 村 崇	臣
教 育 次 長	荒 木 俊	行
行 政 係 長	井 原	和

## 議事日程

- 第 1 議案第 15 号 令和 3 年度川棚町一般会計予算
- 第 2 議案第 16 号 令和 3 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第 17 号 令和 3 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第 18 号 令和 3 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 第 5 議案第 19 号 令和 3 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 第 6 議案第 20 号 令和 3 年度川棚町下水道事業会計予算
- 第 7 議案第 21 号 令和 3 年度川棚町水道事業会計予算

## 追加議事日程

- 第 1 議案第 19 号 令和 3 年度川棚町観光施設事業特別会計予算の訂正の件
- 第 2 議案第 22 号 令和 2 年度川棚町一般会計補正予算（第 10 回）

(10:00)

**議 長** ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

(10:00)

**議 長** まず、町長から「令和3年度川棚町観光施設事業特別会計予算」について、議案の訂正について申し出がありました。

「議案第19号 令和3年度川棚町観光施設事業特別会計予算の訂正の件」を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議 長** 異議なしと認めます。したがって、「議案第19号 令和3年度川棚町観光施設事業特別会計予算の訂正の件」を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

(10:01)

**議 長** 追加日程第1、「議案第19号 令和3年度川棚町観光施設事業特別会計予算の訂正の件」を議題にいたします。訂正の理由の説明を求めます。町長。

**町 長** 皆様、おはようございます。自席から失礼をいたします。令和3年3月5日に提出し、昨日本会議において詳細な説明をさせていただきました、「議案第19号 令和3年度川棚町観光施設事業特別会計予算」において内容に一部不備がありましたので、川棚町議会会議規則第20条の規定により訂正をさせていただきたいと存じます。大変ご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。

なお、詳細につきましては担当課長から説明をさせていただきます。以上でございます。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** おはようございます。昨日、「議案第19号 令和3年度川棚町

観光施設事業特別会計予算」において説明をいたしたところではありますが、議案書の訂正がありましたので、訂正分の予算書を配布しております。差し替えをお願いをいたします。訂正内容につきましては、令和2年1月に臨時議会におきましてご決定をいただいた川棚町大崎自然公園指定管理委託業務に係る債務負担行為についての条文を追加したものであります。本来であれば令和2年度の予算において定めるものでありましたが怠っており、この場をお借りしましてお詫びを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

それでは、今回追加訂正をしました内容についてご説明をいたします。329ページをお開きください。

条文の第2条の規定につきましては、債務負担行為に係る事項、期間及び限度額等については、「第2表 債務負担行為」によるものと定めているものであります。332ページをお開きください。ここは追加したページになります。

条文の第2条において規定をしております「第2表 債務負担行為」であります。事項として、川棚町大崎自然公園指定管理委託業務であり、期間につきましては、本来なら令和2年1月の臨時議会におきまして令和2年から5年間の指定管理の指定についてご決定をいただいた事項であり、令和3年度から令和6年度までの債務負担行為となるものであります。令和3年度の予算計上でありまして、令和4年度から6年度までの債務負担行為として限度額を計上したものであります。347ページをお開きください。このページにつきましても今回追加をいたしております。

債務負担行為に係る支出予定額に関する調書ではありますが、説明は省略をいたします。以上で追加内容についての説明を終わります。

**議 長** お諮りします。ただいま議題となっております、「議案第19号 令和3年度川棚町観光施設事業特別会計予算の訂正の件」を許可することに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議 長** 異議なしと認めます。したがって、「議案第19号 令和3年度川棚町観光施設事業特別会計予算の訂正の件」を許可することに決定をいた

しました。

(10:06)

**議 長** ここで私の方からお願いをしておきます。間違いや不備は誰にでもあることではありますけれども、議案書等重要なものについては更に精査いただき、極力訂正のないことを希望いたしますので、今後ともよろしくお願いをしておきたいと思えます。

**議 長** それでは本日の議事に入らせていただきます。日程第1、議案第15号「令和3年度川棚町一般会計予算」から日程第7、議案第21号「令和3年度川棚町水道事業会計予算」までを川棚町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

ただいま議題となっております各会計予算につきましては、昨日の説明に引き続き議事を続けてまいります。

これから質疑を行います。この質疑については予算審査特別委員会への付託を控えての質疑でありますので、政策的なもの、あるいは総括的なものとなるよう、議員各位のご協力をお願いいたします。

議事整理上、一般会計と特別会計の会計ごとに分けて質疑を行います。

なお、川棚町議会会議規則における質疑に関する規定では、質疑回数は一議題につき3回との原則であります。会計ごと3回までの質疑を許可する議事運営といたします。

それではまずはじめに、議案第15号「令和3年度川棚町一般会計予算」に対する質疑を行います。堀田議員。

**10番堀田** 10番、堀田です。一般会計の説明書の中から質問をしたいと思えます。一番最後のページです。結婚新生活支援事業が前年と比べて150万円増加をしております。この増加の要因をお願いいたします。

それと、子育て応援金支給事業が200万円少なくなっております。この要因ですね。

それと、転入世帯へのゴミ袋支援事業が今年度は入っておりませんが、それはどういう理由で入っていないのでしょうか。以上質問いたします。

**議 長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい、堀田議員のご質問にお答えいたします。結婚新生活支援事業費、こちらの方が150万円増えているということでその要因はという

ご質問でございました。この事業につきましては国の補助事業でございまして、令和2年度事業におきましては1世帯30万円というものでございました。これが国の方で見直しをされまして、来年度から1世帯当たり60万円というふうなことになりましたので、予算としましては10世帯分ということで計上しておりますが、今年度が10世帯で300万、ちょっと待ってください。ちょっとすいません、ちょっと調べさせてください。すいません。

**議 長** 企画財政課長。

**企画財政課長** 堀田議員のご質問にお答えいたします。先ほど今年度が1世帯30万円ということで、来年度これが60万円に変わります。補助する世帯数は予定としまして5世帯ということでしておりますので、その関係で150万円増額したということでございます。以上でございます。

**議 長** 堀田議員2つ目の質問の答弁は。健康推進課長。

**健康推進課長** はい。子育て応援金支給事業が減額になっているっていうことの理由についてですけれども、実績といいますか、子どもの数、それから1歳に到達する予定の子どもの人数等の実績に応じて予算計上をしておるところです。以上です。

**議 長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** 議員の質問の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業としてのゴミ袋の配布の件なんですけれども、これは転入世帯に対してゴミ袋の分別方法を取得してもらうことを目的に今まで配布をしておりましたけれども、今回は一応の目的は達成したろうということと、あとは転入されたときにはですね、個別に、今までもそうなんですけれども分別方法等については説明をしておりますので、ゴミ袋の配布は必要ないだろうというところで今回事業としては廃止をしております。以上です。

**議 長** ほかに。山口議員。

**6 番 山 口** はい。予算書のですね、95ページとそれから説明資料の7ページの分です。高齢者保健事業と介護予防等の一体的実施に係る事業費分として後期高齢者広域連合の受託事業収入を計上していると、この受託事業というのはですね、具体的にどういうふうな事業がどこで入ってきているのかですね。そこをちょっと説明をお願いしたい。

**議 長** 健康推進課長。

**健康推進課長** はい。この高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施につきましては令和3年度の新規事業になっておりまして、市町村が中心となって後期高齢者などを対象に介護保険の地域支援事業と、後期高齢者の保健事業を一体的に実施するというような内容になっております。先日の後期高齢者の予算の中には計上はされておりませんが、一般会計からの民生費から介護保険事業の方に事業費として繰り出して充当するというような形になってまいります。介護保険の特会の方に予算としては計上されるという形になります。以上です。

**議 長** 田口議員。

**8 番 田 口** はい。歳入の関係で2点聞きますが、1点目は15ページの固定資産税関係なんですけれども、説明欄に家屋と償却資産については、新型コロナ軽減措置というもので減額見込みの計算があるんですけれども、この減額というものはどのように計算するのかということと、減額軽減措置が490万円とか、こうまとめて書いてあるんですが、そうするとその減額分は各家にはどのように計算をしてその減額が割り当てられるのかということをお聞きしたいと思います。償却資産についても同じように減額措置がありますので、それがどのような配分がなされていくのかというのをお聞きします。

それからもう1点、歳入関係ですが91ページの下の方に、いきがいセンター目的外使用料というのがありますけれども、前聞いたような気もするんですが、その目的外っていうものがわからないなってしまうのです。というのは、多分これは社協からもらうお金かなと思いますけれども、社協が指定管理業務を行っているということはわかりますが、それ以外の、要するに指定管理業務を行う以外の業務を社協が行うとしても、いきがいセンターの目的外ってなるのかどうかという、その目的外という意味がいまいちわからないなど。いろんなことにいきがいセンターって使っていただいているはずなので、いきがいセンターの目的外っていうのに当たるような業務というものは何なのかなということをお聞きしたいと思います。

**議 長** 税務課長。

**税 務 課 長** 質問にお答えいたします。田口議員のですね、最初の予算書でいけば15ページの家屋と償却資産ですね、その中の新型コロナ軽減措置と



いうところの質問でございます。これにつきましてはですね、これはいわゆる中小企業等のもので、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税の軽減措置ということで特例の措置でございます。一般の人ではなくて中小企業を営む方に対する軽減措置でございます、これが対象でございますね、資本金の額及び出資金の額が1億円以下の法人ですね、または個人営業ですね。で、軽減対象者があくまでも事業用の家屋と償却資産ということになっております。そして、軽減の割合としましてはですね、ちょうど令和2年2月から10月までの任意の連絡する3か月間の事業収入がですね、30パーセント以上50パーセント未満減少した場合は、その税額の2分の1が減額と、それで30パーセント以上減少すれば全額というような軽減措置でございます。よってこの分をですね、今年1月までですね、事業者の方は申告をしてください、申請をしてくださいということで周知をしております、その分に対して新年度の課税ですね、決定をするというような運びとなります。今ですね、申請が出揃いましてですね、今精査中でございますので、金額等についてはちょっとこの場ではお答えできませんけども、ほぼこの見込み額ですね、それぞれ今こちら記載している額相当の減額になるというふうに、今手続きを進めているところでございます。以上です。

**議 長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい、議員の質問にお答えします。予算書の90ページ、91ページのいきがいセンターの目的外の使用料につきましては、いきがいセンターにおいては介護保険事業も行っております。居宅支援事業所とって要支援者のケアプランを作る事業、それからデイサービスですね、そういった事業も行っておりますので、そういった場所に対する使用料ということでいきがいセンターの方から受けております。金額的には月30万の12月分ということで受け入れをしております。以上です。

**議 長** 小田議員。

**7 番 小 田** はい。7番、小田です。説明資料のですね、9ページの内容でお尋ねいたします。光ブロードバンドの件なんですけども、ここに回線不足の解消に向け未使用の引き込み線の撤去に要する経費というふうにありますけども、この未使用の引き込み線というのはどういうものであって、どういうふうな工事をするのか。またこういったものが何件あってですね、撤去し

た回線はどう対応するのかというのをお尋ねいたします。

**議 長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい、小田議員のご質問にお答えいたします。ここに書いてあります引き込み線の撤去ということで今回未使用分の引き込み線を撤去したいと考えております。現在ですね、光ブロードバンド事業につきましては普及率も町民に対してかなり高い状況でありまして、回線がかなり満杯になってきております。ですので、毎年新規の申し込みが、件数はちょっと今把握してないんですけども、あっているわけなんですけれども、それに対応していくのに非常に厳しい状況になってきているという状況でございます。で、実はもう当初のことになるんですけども、この事業を始めた当初のことになるんですが、この引き込み線については無償で設置をしますということで大きな宣伝をいたしました。それでやはり町としましてもなるべく多くの人に使っていただきたいということでそういう取り組みをしたわけなんですけども、現実的にそのときに付けた引き込み線を使っていない世帯がかなり多いということで、そのまま付けたままの状態になっているというものが多くございます。そういうのがございまして今回整理をしようということで撤去を考えているわけなんですけれども、そういう世帯が800世帯ほどございます。で、その世帯の引き込み線の撤去に対しましては、大体1万円程度かかります。今電柱から各世帯に1本ずつ光ファイバーが入ってるんですけども、それを撤去するのに大体1万円程度かかります。ですので800万円弱ですね、今回予算を組みまして、その800本の引き込み線を撤去したいということでございます。以上でございます。

**議 長** 堀池議員。

**5 番 堀 池** はい。予算書の81ページのふるさと応援寄附金の件なんですけども、このふるさと応援寄附金、昨年が予算が5,000万で来年度が8,000万ということで、また3,000万ほど増えるんですけど、この3年かなり大きな割合で増えてきてるんじゃないかなという思いがします。で、ここまで引っ張ってこられた担当の方のご努力というのは大変なものだろと思うんですけども、今回8,000万になる、これだけ増やすというところがあるんですけど、今の実績はどのくらいなのか。で、今後増やすための施策というか、そういうのはどういうふうのを考えておられるのか、

ちょっとお伺いしたいと思います。

**議 長** 企画財政課長。

**企画財政課長** 堀池議員のご質問にお答えいたします。まず今年度の実績でございますが、5,000万円の予算を計上しておりますけれども、今のところ4,950万円程度になっております。何とかぎりぎり5,000万円超えるんじゃないかという状況でございます。そういう中ですね、毎年度1,000万以上伸びている、2,000万近く伸びてるっていう状況から、少し8,000万円っていうのは高い目標なんですけれども、いけるのではないかということですね、今回8,000万という予算を計上したところでございます。今後の取り組みといたしましては、現在このふるさと納税を民間の事業者へ委託していろいろ手伝っていただいているわけなんですけれども、そういう業者さんについてもですね、これから更に精査をしましてもっといい業者さんがいないか、そういうところもですね、十分把握をした上で更に高くふるさと納税をしていただけるよう進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**議 長** ほかに。山口議員。

**6 番 山 口** 説明書ですね、16ページの消防費ですが、3年度は地域防災計画書の全面的な見直しという形で上がってきているわけですが、今まで防災計画書というのは毎年部分的な見直しがなされてきたと。いくらかずつされてきたという、全面的な見直しというのはですね、今までの防災計画書が最近のいわゆるゲリラ的な豪雨とかそういうことに対してですね、十分対応できなくなってきたからこういうふうなことをやるのかですね。そして内容的にはどういうことに主眼を置いているのか。その点をお尋ねしたい。

**議 長** 総務課長。

**総 務 課 長** お答えいたします。地域防災計画書についてであります。現行の、まず地域防災計画につきましては、災害対策基本法において市町村において作成義務が求められておるものになります。この法律が昭和36年の法律でありまして、恐らくその後1年以内に施行ということですね、本町の計画も37年頃に作られたのが当初じゃないかと思っております。それで、毎年組織変更であるとか、施設の増加であるとか、そういった端々の分

は毎回補正をしておったわけなんですけれども、今回、近年災害が多発しておりまして、この計画っていうものをですね、他市町村とも比較をしてみましたんですけれども、非常にやはり内容的にですね、不明確なところが非常に目立ってきているという状況であります。まず比較としましてはですね、本町はページ数を振ってあるのは68ページなんですけれども、東彼杵町は124ページ、波佐見町は149ページというふうにですね、やはり記述がもっと具体的に明確にした方がいい部分というのは出ております。それとあともう1つ出ておりますのが、事務分掌の明確化・具体化ですね、これも非常に災害の種類、警戒レベルなんていうのも多様化しております。そう  
いったことで、明確化・具体化が必要である。そして職員の動員計画の見直し、これも旧来のままでいいのかという、そういう疑問も出ております。それとか、伝達、組織周知、これもNBCデータ放送であるとかエリアメールであるとかいろんな方策も出ておりますが、そういったものも反映していない。そして気象情報につきましても平成31年からですね、警戒レベルの5段階というのが出てまいりました。そういった対応もできていないということで、やはり他市町村を比較しますと、全面的に見直しが必要であるという判断をしております、それには職員による手直しでは効かないレベルであるということで判断しております、今回予算をかけて全面的な見直しをしたいというふうに考えております。見直しの箇所は先ほど申し上げたとおりであります。大体この作業がですね、大体期間が1年程度かかるというふうに言われております。そういったことで業者決定も4月になって早々にはできませんので、それなりの適正な選定方法というのにも必要になってまいります。それから1年かかるということで、2か年間にわたる事業として用意をしております。そういったことから今回債務負担行為、6ページの表においても、地域防災計画書作成業務、これは4年度の債務負担行為というのを計上いたしまして、発注後1年ぐらいかけて作成していこうという、そういう計画であります。以上です。

**議 長** ほかに質疑はありませんか。田口議員。

**8 番 田 口** 歳出の131ページの下の方にありますが、新型コロナウイルス感染症対策事業費として、新生児特別定額給付金事業費30万円というのがありますけれども、確かこの新生児特別定額給付金というのは、1人10

万円だったんじゃないかと思うので、30万といえは3人分しかないのですが、これは、ちょっと推測では4月の27日かなんかってこう日にちが限られているのかなと思ったりしますが、要は3人分しか計上していないということの意味と、それからこの左のページの欄には前年度予算がゼロってなってるんですけども、この前年度予算もいくらかの予算をつけていたのではないかと思われるんですけども、そのところがわからないなと思いますのでお聞きします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** はい、お答えします。おっしゃるように日にちの関係で今年度30万という形になっているということと、この科目は新たに設けた分になりますので前年度がゼロとなっているということです。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** ほかに。よろしいですか。初手議員。

**4 番 初 手** はい。町長説明書の中でお尋ねをしたいと思うんですが、4ページの上段のところですね、東彼杵道路の関連で少し内容的な説明をいただいております。平成6年からですから25年かかったっていいですかね、やっところまで来たかなと思うんですけども、ここで紙面になるんですが、もう少し具体的な内容的なものがないのか。あるいはまた町としては、こういった形で要望していきたいとかっていったそういったものがあればですね、お知らせをいただければと。ただ、今からの話ですのであんまりいろいろ言うものどうかっていうのはあるんですけども、町民にしてみれば一番期待して、長年期待してきた事業でありますので、その辺可能な範囲があればお知らせをいただければと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい、それではお答えをいたします。今議員も言われたように、東彼杵道路というのは平成5年に国において候補路線に指定をされたわけでありまして、その後これが計画路線に引き上げてもらうように沿線の関係自治体で期成会等を作ってこれまで積極的に事業の推進について活動してきたところであります。そういった中で近年、佐世保市においてクルーズ船がたくさん寄港するようになったと、で、これの県内に周遊観光を図るためにはやっぱりこういった東彼杵道路が必要だろうということ。最近はまだIRの誘致を進めておりまして、こういった背景からこの東彼杵道路ってい

うのがクローズアップされておりました、その中で国においては、九州地方整備局の方でこの道路について具体的に計画をしていこうということが決定されまして、令和2年度の予算の中で計画段階評価に着手をしようということが決められたところでもあります。その中で具体的にちょっと触れてもおりますけれども、実は2月の18日に九州地方小委員会というのが九州地方整備局で開催をされております。その中で、東彼杵道路が初めてそのテーブルに乗ったという状況であります。その中では、まず計画段階評価手続きのいわゆる進め方、そして地域と道路の課題、そして政策目標等をその委員会で議論をするということでもあります。地域の課題、道路の課題というのは、やっぱりこういった高規格道路がなければ、例えば観光事業におきましても渋滞をするところにはなかなか観光バスは入ってきませんので、そういった高規格道路ができて、川棚にインターができればそういったことに対応できるということ。そしてこの205号は毎朝毎夕、渋滞をいたしておりますので、こういった課題が解消できるということ。そして県北地域の方々については、県北から空港、あるいは県庁である長崎地方にスムーズに最短距離で行けるということ。そういったことで定時性が確保できるというようなことがあって、この事業の必要性が近年クローズアップをされてきたわけでありまして、今後の予定といたしましては、沿線地域等へのヒアリング調査などが行われまして、そして政策目標を設定し、複数案、それから評価項目の設定をし、ルートを決めていくということを進められていくのではないかと思います。このルートが決定されたあとは、そのルートの沿線の環境影響評価、都市計画決定等々が進められて、事業着手ということになるわけでありまして、この手続きが最低でも3年ぐらい、あるいは4年ぐらいかかるのではないかというふうに考えられておりました、これからも早期着工を目指して私どもは要望をしていきたいと、こう考えているところであります。大体こういったところで今わかっている状況であります。以上でございます。

**議** 長 はい。ほかに質疑はありませんか。堀田議員。

**10番堀田** はい。予算書の113ページの新型コロナ感染症対策基金費が計上されておりますけど、この基金はお金はどこから持ってくるのか。あるいはその目標額っていうのは、ある程度決まっているのか。まあ使用は新型コロナ感染症に対するものだろうと思うんですけど、その辺をお願いいたし

ます。

**議 長** 企画財政課長。

**企画財政課長** 堀田議員のご質問にお答えいたします。この新型コロナウイルス感染症等対策基金につきましては、本年度年度途中に作ったものでございますが、そのときにもご質問をいただいたわけなんですけれども、目標額等についてですね。そのときの答弁では1,000万円を目標にしていきたいというご答弁をさせていただいているところでございます。そしてこの基金に充てる原資としましては、1つは町三役分の給料を減額いたしましたのでその分を1つ充てるということと、もう1つは現在ふるさと納税の方でこの新型コロナウイルス感染症等対策基金のことも載せておりまして、そこに寄附ができるという形を取っております。現在寄附がありましたのが、ちょっとうろ覚えで申し訳ないんですけれども300万円は超えていたと思います。そのような状況でして、最終的に基金にそのふるさと納税の分を積み立てるかどうかは最終的に決めようというふうに考えておりますが、今のところそういうものを充てていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**議 長** ほかに質疑はありませんか。田口議員。

**8 番 田 口** 同じくこの113ページの一番上の金額ですが、20万円というのは前の目の新庁舎建設費に入ると思うんですが、新庁舎建設費でこの負担金、補助及び交付金というものはどういうものなのかということをお聞きしたいと思います。

**議 長** 室長。

**新庁舎室長** はい。今田口議員の方から質問がありました、この18節負担金、補助及び交付金のこの20万円につきましては、新庁舎に引き込みますNTTの光ケーブルに伴う負担金となります。以上です。

**議 長** ほかに質疑はありませんか。波戸議員。

**13番波戸** はい。13番、波戸です。予算書の142、143ページ、水産業振興費の中なんです、説明欄の2新水産業経営力強化事業費、今年の当初予算書と比べますと、100万円ほど増額になっておりますが、何か事業が予定があるのかと、あるのであればその事業内容をお願いします。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい、質問にお答えをいたします。この143ページの2番の新産業経営力強化事業につきましては、18節の負担金、補助及び交付金に含まれるものでありまして、次世代を担う漁業後継者育成事業としまして、漁業就業実践研修を見込んでいるところであります。この事業につきましては三越地区に新規就業者が1名おられますので、この方に対する研修分を見込んでいるところであります。以上です。

**議 長** ほかに質疑はありますか。山口議員。

**6 番 山 口** 予算書の111ページの新庁舎関係なんですけど、ここにですね、新庁舎は別個にしてですね、別館棟の改修、これについては工事ですね、別館の東面と南面ですか、これの壁面改修、これは恐らくこの庁舎改築に当たっては一体化となるような改修をしたいという町長の最初の思いでございまして、恐らく新庁舎ができあがったときに別館棟、非常に言葉は悪いんですけど、そのままとけばみすぼらしく感じると、それでこれはもう併せて結局壁面だけでもしないといけないだろうという思いで入ってきたんだろうと思うんですけども、第二別館というのはこれは完成したあと、完成するまではですね、引っ越しまでは使うわけですから、その第二別館棟の改修というのはどういう内容なのかですね、これはちょっと具体的に見えないんですけども、ちょっとそこのところをお願いしたい。

**議 長** 新庁舎室長。

**新 庁 舎 室 長** 今山口議員の方から質問がありました第二別館の改修につきましての説明をさせていただきます。第二別館の方の改修、費用的に説明の欄の方111ページの方に上げております金額1,540万、これにつきましては12節の委託料に伴うものであります。内容としましては第二別館の耐震診断業務、もう1点、同じく耐震補強設計業務、この2つの業務を新年度で行いたいと考えております。以上です。

**議 長** ほかに質疑はありませんか。高以良議員。

**9 番 高 以 良** 予算書の163ページと4ページのことでお尋ねしますが、社会教育総務費の文化財保護費のところでお尋ねします。文化財保護費、元年度の当初予算では90万近くの当初予算でしたが、今回500万という多額の予算が計上されてますが、何か特別なことをする予定があるのかということですね。それから次のページの上の方の委託料のところ、これも前年度当



初とするとかなりの金額が増額ということになっていますが、ここら辺の要因についてお尋ねしたいと思います。

**議** 長 教育次長。

**教育次長** はい、ただいまの質問にお答えいたします。まず文化財の方の事業費が前年に比べて多くなっているというようなご質問でありますけれども、これは片島のですね、魚雷発射試験場のですね、文化財の指定等を目指していききたいということで、調査測量をする必要がございます。そこで今年度はその文化財の指定区域となるような範囲を決定するための調査業務含めて測量などですね、こういったものを行いたいと考えております。この片島の方の文化財として目指していききたいという考え方につきましては、魚雷発射試験場の構造物が文化財の、文化財としてですね、近代遺産として評価されるものではないかということで専門家の方からちょっとご意見をいただいております。内容につきましては、日本における初期のコンクリート構造物であるという評価。それから国の指定重要文化財である針尾送信所の構造物と類似性がある。それから劣化の少ない佐世保鎮守府のコンクリートの構造物である。あとそうした佐世保鎮守府のコンクリート構造物の発展のですね、一端を見せているというようなことで、構造物としての評価を受けているところでありまして、こういったところから検討、相談をしながらですね、国の文化財登録を進めていくのもひとつの保存・活用の在り方ではないかというようなご提言をいただきましたので、今後文化財を保存・活用していくための基礎資料としてのですね、調査を行っていききたいということで考えております。それから、2点目の町の文化財事業の関係ですかね、今高以良議員の方がおっしゃった委託料、165ページの委託料は、この調査費の委託料が大きくなっております。町の自主文化事業としては前年と同額の予算となっておりますので、165ページの12節の委託料がちょっと前年に比べて高額になっているっていうのは、そういった状況でございます。以上です。

**議** 長 ほかに質疑はありませんか。福田議員。

**1 番 福田** まずは123ページの敬老事業費の分で、敬老事業費が前年度比150万増えているのではないかとということでその理由と、142ページの森林譲与税事業費、これは2年度補正予算ではもう事業がなく基金の方に積

み立てたようになったわけですが、今度事業費がまた昨年度よりまた大きく増加しておりますので、どういった事業を計画して大きな事業費になったのかということをお聞きしたいと思います。

それから3点目、171ページの災害復旧費の三越防波堤の件ですが、これは町が3分の1負担するようになっていないかと思えます。こちら辺の町負担の割合が町が負担すべきだったのかどうかという検討の協議の結果と、前は当初の設計どおりにやり直すということでしたが今回はどういうふうな強化策が盛られているのかお聞きします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。福田議員の初めの敬老の、すいません、予算書の123ページの細目の3、敬老事業費の150万ほど上がっているということの説明をさせていただきたいと思えます。まずこの上がった原因としては、事業の廃止を2つ、それから新たな事業を1つするように計画をしております。まず細目の1の老人福祉費におきまして、これは昨年度より下がっているんですけども、ここにおきまして、今まですこやか長寿券というのを65歳以上の方にしおさいの湯の利用又はあんま・はり・灸の利用に使えるようなすこやか長寿券を配布をしております。この事業につきましては、決算審査特別委員会におきましても、元年度、2年度において、制度の再検討を要望するという事で意見として示されております。で、もう1つは敬老の日の集い、これは細目の3の敬老の日の事業費の中で例年行っておりました。75歳以上の方をお迎えして事業を行っていたんですけども、2年度においてはコロナの関係で中止をしております。3年度におきましても今のところ不透明で、今後開催ができるのかということも検討材料となっております。それからすこやか長寿券につきましては、利用率が20パーセントから25パーセント程度しか利用されていなかったということと、敬老の日の集いにつきましては75歳以上の方をお迎えしているんですけども、会場の都合上、30パーセント程度の参加率だったというところでありまして。そういったところでこの2つの事業については廃止をしたいと考えております。この敬老の日の集いにつきましては、町老連、それから社会福祉協議会と意見交換をいたしまして、1か所に多数の高齢者を集めて式典等をするのは今後も難しいのではないかというところの意見が述べられております。この2

つの事業で約300万ほどかかっておりましたけれども、この財源をもとに  
ですね、各地区でも地区の敬老事業を行われておりますので、その敬老事業  
の方にこの財源を利用して補助ができないかということで、今制度の構築を  
図りたいと考えております。この事業につきましては、決して地区の方で  
すね、事業を押し付けるというものではなくて、現在行われている事業に対  
して少しでもこういった財源を使って補助できないかということで今制度の  
構築を図っているところであります。これは地区にとっても利用しやすい制  
度となるように、今後は地区の方にもアンケートを実施していきたいと思っ  
ております。また、地区の敬老の事業というのは5月に開催が多くされてお  
りますので、制度の構築が間に合わなくても4月1日まで遡って適用できる  
ような制度となるよう今のところ考えております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。まず、予算書の143ページですね、森林譲与税の内容  
についてのご質問にお答えをいたします。141ページですね。この事業に  
つきましては、補正予算におきまして令和2年度の予算の分を減額して次年  
度以降の予算に、すいません、落としましたところでありまして。それで、今回新  
年度におきまして3年度に実際行う事業の分に対してですね、予算を計上を  
しております。そこでまず川棚町では林班別に図面があります。林班を示し  
た図面がですね。その中の2林班、新谷地区になります、地区からいいます  
と。そこが12.91ヘクタールございます。その分の調査設計、切り捨て  
間伐、あと管理業務について計上をいたしているところでありまして。通常流  
れといたしましては、調査設計業務をまず発注をかけます。その発注に応じ  
まして、設計書ができあがってきますので、その設計書に基づいてその切り  
捨て間伐事業の委託を発注をするということになります。その発注後の現地  
確認、管理等をやはり職員でできませんので、その管理業務につきましても  
委託業務として発注をする計画としております。ですので、2年度の予算か  
らしますと、若干増えたところがありますけれども、この分につきましては切  
り捨て間伐の発注業務を含んだ分での予算としてますので、事業費が上がっ  
てはおります。

あと171ページの漁港施設の災害復旧費を工事請負費を計上をしてお  
ります。この工事につきましては、先ほど質問の中でありましたその3分の1

について町が負担しなくていいんじゃないかということでありましたけども、これは災害復旧についてはですね、町負担というのが決まっておりますので、これは町が払うべきものと考えております。あと、今回被災を受けた災害復旧につきましても、2度目の被災を受けたところでありまして、まず災害復旧事業と別に関連事業、これは改良復旧っていうんですけども、その2つの補助事業によって1か所の工事を行うという計画としております。災害復旧と、災害復旧事業の中の改良と関連事業という項目がありまして、ここが再度を受けた被害を受けたところでもありますので、このように2つの事業で、ただ、当初最初に受けた事業につきましても、あくまでも原型復旧ということでありまして、今回は再度ということでのこのような事業となります。あとその工法等につきましてもはですね、今の現況の幅が今ありますけども、それに60センチから約1メートル50の肉付けをしまして、コンクリートでして、そこで自重を持たせるという工法にはなっております。三越側っていいですか、湾内側にそういった厚みを持たせて、そのコンクリートの自重を持たせて安定を確保するっていうふうな工法になっております。あと、詳細についてはですね、今後まだ説明する機会もあるかと思うんですけども、一応今の設計でいいますと、ブロックが今現在海の中に落ち込んでおりますけども、その分を今の設計では2個新しい製品に変えるような設計を今現在しております。ただ、実際仕事に入って、海の中に潜って調査をした段階で、何個ブロックが欠けているかというところもちょっと調べなくてはいけないんですけども、ただ前回とは違いまして、カキ殻とかそういうのが付いていても、コンクリートを継ぎ足すというか、厚く堤防幅をしますんで、そこはコンクリートとする計画です。ですので、いくらか、多少ひびが入ったりしておっても、そのコンクリートで巻いてしまえばもう見えなくなりますので、そのような工法になるかと、今考えておるところであります。以上です。

**議** 長 ほかに質疑はありませんか。高以良議員。

**9番高以良** はい。予算書149ページでお願いします。道路新設改良費の中の説明欄の地方創生道整備推進交付金事業、これは新谷三反間線と馬場線の改良事業ということのようですが、その概要についてお尋ねしたいと思っております。例えば何年くらいで整備を改良をされる予定なのかとか、あとその事

業の概要ですね。大まかなところで結構ですのでお願いしたいと思います。

**議 長** 建設課長。

**建設課長** ただいまのご質問にお答えいたします。この道整備推進交付金事業で行っております町道馬場線及び新谷三反間線の道路改良工事につきましては、新年度3年度におきましては馬場線の一部、交差点からですね入って上の西白石の公民館がありますけれども、交差点とその西白石の公民館の間、中間ぐらいのところを令和3年度において拡幅工事をしようという計画であります。そのほかにですね、3年度の予算的には土地鑑定評価、これは馬場線と新谷三反間線ですね、両方とも行う予定としております。それとですね、改良に伴う土地購入というのが必要になってきますので、この分についても令和3年度として予算をとっております。これがですね、済みますと、令和4年度以降、ここがですね予算にもよりますが、基本この道整備推進交付金については5年間で事業が終わってしまうことになっていきますので、昨年度というか今年度ですね、令和2年度から行っていますので、令和6年度までには全ての工事が終わりたいと、終わりたいというよりもですね、終わることということで計画をしております。一番大きなところについてはですね、やはり西白石のカーブですね、馬場線の入り口、国道からの入り口、そこの改良と、新谷三反間線の国道、どちらもですね、やはり国道への取り付けのところがですね、一番大きな工事になるというふうに考えております。以上です。

**議 長** ほかに質疑はありますか。小谷議員。

**2 番 小 谷** 1点目がですね、158、159ページのGIGAスクール整備事業費の分ですが、家庭で使う分の分でルーターの通信費とかっていうことで出されてるって思うんですけども、この準要保護児童・生徒に貸し出すとなっておりますけれども、そのほかの家庭でも、調査はされていると思いますが、家庭で使えるような環境というものがちゃんとできているのかどうかを1点目お聞きしたいと思います。

次ですが、予算説明書の20ページの県営事業の件につきまして、基幹農道と緑地整備に関して、令和3年度どのような事業になるのか、その予定をお聞きしたいと思います。それとあとの県営事業の中で東臨港線が今回

入っていないんですけども、その点どうなっているのかもちょっとお聞きしたいと思います。

**議** 長 教育次長。

**教育次長** お答えいたします。まずG I G Aスクール整備事業費で通信費を計上したということで、予算説明書の方にも記載があったかと思いますが、これは準要保護児童・生徒の家庭に対してですね、通信料を負担していくということで考えているところでございますけれども、その他全体的な児童・生徒の家庭における通信環境についてはですね、調査の中で確かに準要保護以外の世帯についてまだ、例えば光ブロードバンドを利用したり、あるいはケータイを利用したり、スマートフォンですね、こういったものを利用していらっしゃる場所もありますので、こういったところは通信環境が整っているわけですけども、ない世帯についてもですね、今後やはりお願いをして、持ち帰りでしたときの通信環境が整うようなお願いをですね、していかざるを得ないかなと。どうしても全ての世帯にルーター等による通信環境を整えるとなると、非常に多額の費用がかかってくることとなりますので、光ブロードバンドの利用の家庭はもうほぼ一月の負担というものは多台数を接続しても変わってきません。あるいはスマートフォンを、いわゆるテザリング方式で利用するという方法になると、これも無制限の容量通信を行う契約であればですね、それ以上の負担はないというような状況にはなりませんが、どうしてもそういった環境が整ってない家庭もあると思いますけれども、そこはもう町がそれ以上の負担をするのはなかなか厳しいところがありますので、ご家庭のご理解が進むようですね、お願いはしていく必要があるかと思っております。ただ、持ち帰りによる家庭学習環境については、全て通信でないとできないというものでもありませんので、学校で児童の端末にダウンロード、学校の方でダウンロードして、それを持ち帰って学習するということができますので、そうした全体的なご家庭での通信環境が整う間はですね、そうしたダウンロード学習などをですね、利用して、持ち帰りの学習に努めていくというようなことで現時点では考えているところです。以上です。

**議** 長 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。予算説明資料の21ページの基幹農道川棚西部線の次年

度の発注予定はということではありますが、まず中山の方からいいますと、町道上組西部線の取付部分がありますけども、そこが今未舗装になっております。その部分の290メートルを予定をされております。それと、その上の今ちょっと地滑りでちょっと動いた箇所があるんですけども、乙内さんのお宅の裏辺りになりますけども、その法の面工事としまして、法面アンカー工事を一式ということで計画をされております。あとちょっと上組の方にちょっと向かいまして、ちょっと場所がですね、上組ダイラ付近になるんですけども、そこを約220メートルを計画されております。そしてあとは中組ダイラ付近のですね、中組工区のこれは舗装工事になりますけども、約620メートルほどの舗装工事とあと法面工事の300メートル、あと下組の今橋梁、火葬場に向かう道がありますけども、そこに第2橋梁というのが計画をされて、今現在下部あたりの施工をされておりますけども、その下部・上部を令和3年度で予定をされております。あとそれから、ちょっと白石の方に行くところとといいますか、位置的にはなりますけども、そこを約300メートルと、あと新谷、国道205号線の先ほど建設課長の方から三反間の整備のことについてちょっと説明がありましたけども、それより上部、上の方になりますけども、その新谷工区として舗装工事を460メートル予定をされておるところであります。あと、この図面につきましては、各議員さんにですね、お配りしてもいいと思いますので、今後もし、いられるようであればお配りできれば配りたいと思います。

**議 長** あと、課長、緑地整備の状況と。

**産業振興課長** あとで。はい。

**議 長** 建設課長。

**建設課長** ただいまの質問のうち、説明資料の20ページ、港湾環境整備事業、下百津の緑地整備についてお答えいたします。令和2年度においても1億4,000万円をかけてですね、擁壁、胸壁等、あるいは広場のですね路面工事をされておりますが、これが工期が少し延びてですね、令和3年度も行われるということですが、来年度においてはですね、今行っている部分の続きで駐車場とかですね、そういった部分のある程度形をつくっていきたいということと、ナイター設備ですね、ナイター設備について令和3年度に実施するか、あるいはそれを4年度に持っていくかということについて

てですね、今後打ち合わせをしたいということで連絡が来ております。ですので、形的にはですね、今もうグラウンドの大体の、ここら辺がグラウンドだなとわかるぐらいの形はできておりますが、側溝等が少し入ってきておりますので、そこら辺をですね、通路あるいは駐車場、そこら辺を来年度されることになると思っております。令和3年度のあと令和4年度に同じぐらいの予算がつけばですね、令和4年度である程度もう完了、ほぼ完了ということになるのではないかと考えております。以上です。

議 長 東臨港線の事業があがってないないけどっていう質問ですけど。

建設課長 はい、すいません。

議 長 はい、建設課長。

建設課長 はい。東臨港線についてはですね、社会資本整備総合交付金事業で行っておりましたが、今のところですね、用地の見込みが令和3年度に工事にかかるということでですね、見込みがなかなかできませんので、令和3年度におきましてはですね、工事費等の予算をですね、落としているという状況にあります。以上です。

議 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

(11:19)

(…休憩…)

(11:30)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

「なし」の声あり

議 長 質疑なしと認め、これで議案第15号「令和3年度川棚町一般会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:30)

議 長 次に、議案第16号「令和3年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。山口議員。

6番山口 ちょっと私説明の中で聞き漏らしかどうかわかりませんが、国民健康保険の197ページなんですけど、国民健康保険のですね、保険



税の減収なんですけども、これがどこらに要因があるのかですね。そしてこういうふうな傾向がもう今後も続いていくのかどうか。その点をちょっとお尋ねしたい。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** 国民健康保険税の減額の理由についてのご質問でございますけれども、主な要因につきましては、被保険者数の減少に伴う保険税収入の減少ということで算出をいたしております。今後どのようになるかということのご質問でございますけれども、参考程度でございますが、30年度の被保険者が3,313人、平成31年が3,179人、令和2年度が2,799人となっておりますので、今後もこの傾向は続くものというふうに予想をしているところです。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** ほかに質疑はありませんか。

「なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** よろしいですか。質疑なしと認め、これで議案第16号「令和3年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:32)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、議案第17号「令和3年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」に対する質疑を行います。

「なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** よろしいですか。質疑なしと認め、これで議案第17号「令和3年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:33)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、議案第18号「令和3年度川棚町介護保険事業特別会計予算」に対する質疑を行います。山口議員。

**6番山口** 予算説明書の5ページでございますが、5ページのですね、3項の高齢者一体的事業費ということの、高齢者一体的事業のその説明の中でですね、75歳以上の方に生じやすい生活習慣病等を重点的に対策や支援を

講じるために今年度から取り組む事業であり、専門職に係る人件費や委託料等を計上しているということで、具体的にはこれはどういうふうなことをやっていこうと考えているのかですね。具体的な今年度から取り組む事業でございますので、具体的な事業の説明をお願いしたい。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 健康推進課長。

**健康推進課長** はい、お答えします。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施という事業の主な内容ということのご質問でございますけれども、示されている、今県の、厚労省が示している資料の中にある内容としては、生活習慣病対策などの保健事業については、その本人の特性や状況に対応した切れ目のない支援を行うことが望ましいということで、現行制度においては75歳になると国保等から後期高齢者医療の被保険者になりまして、取組の継続ができていない。また、介護予防においては、医療の視点を取り入れている事例があまりないということで、現状実施主体が別々に事業を実施していること、さらに高齢者の特性を踏まえた健康支援として、フレイルですね、年齢を重ねることにより心身が衰えていくという状態、フレイル対策を推進する必要があり、保健事業と介護予防を一体的に実施するということになっております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

(発言なし)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 質疑なしと認め、これで議案第18号「令和3年度川棚町介護保険事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:35)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、議案第19号「令和3年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を行います。波戸議員。

**13番波戸** はい。13番、波戸です。今、観光事業特会の方については予算書が提出されましたけども、今年度コロナ禍におきまして、2回にわたる休業等がございました。この予算の中にはこのコロナの収束を見越しての予算になっているのか、それとも通常どおり予算を上げていらっしゃるのか。だからこのコロナ禍が今からワクチン接種等が始まりますけども、そこら辺

を考慮しての予算立てになっているのかお尋ねします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい、質問にお答えをいたします。令和3年度の新年度の予算につきましては、通常の前算ということでの前算計上をしておるところであります。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** ほかに質疑はありませんか。

(発言なし)

**議** \_\_\_\_\_ **長** よろしいですね。ありますか。はい、小谷議員。

**2 番 小 谷** ちょっとしたことですけども。説明資料の中の下の方に、客室空気清浄機購入ということで備品購入入ってるかと思えますけども、令和2年度に各いろいろな事業所等にコロナ関係で備品の購入とかで補助といいますが、出たかと思えますが、今現在空気清浄機が客室に置いていないっていうことなんでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** 今現在は、この空気清浄機については客室にはございません。ですので今回前算計上を行ったのは、一応37台分ということですので、前算計上をしているところでありまして。

**議** \_\_\_\_\_ **長** ほかに質疑はありませんか。

「な し」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 質疑なしと認め、これで議案第19号「令和3年度川棚町観光施設事業特別会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:38)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、議案第20号「令和3年度川棚町下水道事業会計予算」に対する質疑を行います。ありませんか。

「な し」の声あり

**議** **長** 質疑なしと認め、これで議案第20号「令和3年度川棚町下水道事業会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:38)

**議** **長** 次に、議案第21号「令和3年度川棚町下水道事業会計予算」に対する質疑を行います。ありませんか。

**議** **長** 炭谷議員。

**1 1 番 炭 谷** 11番、炭谷です。水道会計の収支に結果的に見てみますと、非常に厳しいというふうな見解がもたれるわけですが、ましてや関連するその下水道の方になりますと極端ですので、むしろ上水道の方で少し利益といたしますか、そういったものを還元できる程度に、決算的に出るような水道の管理体制というものを考えた方がいいんじゃないかというふうに私は思うんですが、そこら辺の基本的なところについてお伺いをいたします。

**議** **長** 町長。

**町** **長** はい、お答えします。確かに下水道事業につきましては、累積赤字が年々増えていくような状況でございます。そこで今議員の方からは、水道の方から下水道に回すようにというような趣旨の発言もありましたが、これについてはもう全く別の事業でございますので、基本的にはそういったことはできかねます。なぜかといいますと、水道の場合はいわゆる町民の皆様方に、ざっと言いますと水を売るという、いわゆる事業であります。下水道につきましては、そういった下水道を利用される方から下水道使用料を徴収するということと、もう1つは公共用水域の水質の保全のためにこの事業が効果があるということで、一部は一般会計からの繰入れが認められているわけでありまして、そういったことで、全く事業そのものが違いますので、2つの会計をこう融通的に扱うということは基本的に無理でございます。ただ、おっしゃるように下水道事業、大変厳しい状況が出てきております。これにつきましては抜本的な対策を今後講じる必要があるとこのように認識をしておりますので、今後研究をしてまいりたいとこのように考えております。以上でございます。

**議** **長** 炭谷議員。

**1 1 番 炭 谷** 町長の言われるとおり下水道というものは想定された時期等から考えても非常に難しいものがあつたのじゃないかなということは推測はつ

きますけども、しかしそういった意味と別に離れたところで、水道事業、ある民間の調査によりますと、今からの人口減に対しての非常に各市町村、あるいは人口減少の大きいところは特に水道会計の方が悪化をしていくというふうな調査データも出たときもあるわけですけども、そういった長い意味の中で見たときに水道事業は本当に大丈夫なのか、そして人口減も考えていかなければならないというふうな状況にあるというふうに思いますので、そういったところで、非常に一般財源の方からの繰り入れも非常に多くなっていくんじゃないかというふうなことも考えられる面もあるわけですけども、そこら辺の若干中長期的なもの、そういったところも踏まえてきちっとしていかないとというふうなところが私は思うんですけども、その点いかがでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい、お答えします。水道事業会計につきましては基本的には公営企業法を適用しておりますので、一般会計からの繰り入れっていうのは法的に認められているもの以外は繰り入れはしていないわけでありまして、今おっしゃるような状況で、国におきましてはこの水道事業についてもまず広域化を図るべきではないかというような提言もされておりますし、一方では特に都会あたりでは民営化ということもできるように今制度がなっております。しかし、地方においての水道事業というのは、これはもういわゆるライフラインでありまして、福祉の世界というふうに私は考えておりまして、これを民間に経営を任せるとかということについては、まだまだ時期尚早ではないかというふうに考えておりまして、現状赤字が出ないように経営をしていく必要がありますけれども、やっぱり命の水を確保するということが、それから企業誘致などにおきましても水の確保は大変重要でありますので、そういった観点から現状経営の効率化を進めていきたいとこのように考えております。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** ほかに質疑はありませんか。

「な し」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 質疑なしと認め、これで議案第21号「令和3年度川棚町水道

事業会計予算」に対する質疑を終わります。

(11:45)

**議** 長 お諮りします。ただいま議題となっております、令和3年度各会計予算については、さらに予算の編成状況その他内容的に審査を加える必要があると思われまますので、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議** 長 異議なしと認めます。したがって、議案第15号から議案第21号までの令和3年度各会計予算については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

予算審査特別委員会の委員の選任については、川棚町議会委員会条例第7条第4項の規定によりまして、議長が会議に諮って指名することになっております。予算審査特別委員会の委員は、議長を除く議員13人を指名したいと思いますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議** 長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員を、予算審査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

ただいま設置しました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、このあと休憩を取りますので、川棚町議会委員会条例第9条第1項の規定により、第1委員会室において委員会を開き、正副委員長を互選していただきたいと思えます。併せて、分科会審査区分等の決定もお願いをいたします。なお、委員会での決定事項については、委員長から議長まで報告を願います。

**議** 長 ここで、しばらく休憩をいたします。

(11:47)

(…休 憩…)

( 1 1 : 5 8 )

**議 長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**議 長** ただいま、お手元に配布しました予算審査特別委員会構成表のとおり決定した旨の通知を受けましたので、報告をいたします。

委員長に堀田一徳委員、副委員長に水谷末義委員。また、分科会の正副主査を常任委員会の正副委員長とすることに決定をいたしました。以上のとおりであります。

予算審査特別委員会での審査区分及び日程案については、ただいま、お手元に配布しております予算審査区分表及び予算審査日程表のとおりであります。

予算審査特別委員会では、十分なる審査を行っていただき、本定例会最終日までに審査報告書の提出をお願いいたします。

**議 長** ここで、行政側より令和２年度川棚町一般会計補正予算に係る追加議案の申し出がっております。

これを直ちに議題として日程に追加することに、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議 長** 異議なしと認めます。よって、追加議案を日程に追加することを許可することに決定をいたしました。

( 1 1 : 5 9 )

**議 長** ここで、暫時休憩をいたします。

( 1 1 : 5 9 )

(…休 憩…)

( 1 2 : 0 0 )

**議 長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**議 長** それでは、追加日程第２、議案第２２号「令和２年度川棚町一般会計補正予算（第１０回）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長** 議案第２２号「令和２年度川棚町一般会計補正予算（第１０回）」について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を87億8,458万4,000円にしようとするものであります。

なお、補正の主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種に係るものでありますが、詳細につきましては、企画財政課長から説明いたしますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

**議 長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい。それでは私の方から補正についてご説明させていただきます。

今回の補正の内容としましては、国が現在、新型コロナウイルスワクチン接種後の接種者管理のため、予防接種記録システムを構築中ではありますが、このシステムが本町の住民基本台帳システムから国が示す形式で抽出したデータを取り込むことで、接種状況を自治体間で確認できる仕組みとなっております。しかし、現行の住民基本台帳システムが、国が示す形式での抽出に対応していないため、システムの早急な改修が必要となり、その必要経費を今回補正するものであります。それでは、事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、予算書の10、11ページをお願いいたします。

4款衛生費であります。1項2目予防費につきましては、住民基本台帳システムの改修に要する経費として13節に100万円を計上するもので、全額国庫補助となっております。

歳出につきましては以上で、次に歳入を説明しますので1ページ戻ってもらいまして8、9ページをお願いいたします。

失礼しました。先ほどの歳出の説明の中で、13節委託料というふうな説明をしましたが、12節委託料の誤りでございます。申し訳ございませんでした。

歳入であります。13款国庫補助金でございますが、2項2目衛生費国庫補助金につきましては、システム改修に係る補助金として100万円を計上するものであります。

以上が、令和2年度一般会計補正予算（第10回）の内容でございます。説明を終わります。

**議 長** これから質疑を行います。



「なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。本案に対する反対者の発言を許します。

「なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、賛成者の発言を許します。

「なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第22号「令和2年度川棚町一般会計補正予算（第10回）」の採決を行います。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 異議なしと認めます。したがって、議案第22号「令和2年度川棚町一般会計補正予算（第10回）」は、原案のとおり可決されました。

(12:05)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

(12:05)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 村井達己

会議録署名議員 炭谷猛

会議録署名議員 水谷末義